

平成24年度

事業計画書

公益財団法人東京市町村自治調査会

平成24年度財団法人東京市町村自治調査会事業計画について

1 基本方針

市町村の自治に関する調査研究及び普及啓発、市町村共同事業、広域的市民活動への支援に関する諸事業を行い、市町村の自治の振興を図るとともに、住民福祉の増進に寄与する。

2 事業計画

(1) 市町村の行財政等に関する調査研究（1号事業）

多摩・島しょ地域の広域的・共通的な行政課題や市町村が抱える今日的な課題などについて、市町村への意向調査及び学識者・有識者の意見等を参考に、市町村の自治の振興に資するテーマを選定し、調査研究を行う。また、行財政等に関する基礎データを収集し、調査・分析を行う。

内容については、別紙のとおり。

(2) 市町村共同事業の実施及び支援（2号事業）

多摩・島しょ地域の市町村が連携して行う市町村共同事業を市長会及び町村会と共に推進する。また、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の企画運営を担当する。

① 多摩・島しょ広域連携活動助成事業

市町村が立ち上げる新たな連携活動の支援あるいは既存の連携活動の活性化ひいては、多摩・島しょの魅力を高めることを目的として、複数の市町村等で組織する協議会、研究会及び連絡会等が実施する事業に3年を限度として助成を行う。

② 多摩・島しょ地域力の向上事業への助成

市町村が実施する地域力の向上に資する事業を支援することにより、多摩・島しょ地域全体の地域力の向上を図り、多摩・島しょの魅力を高めることを目的として、市町村に助成を行う。

助成対象事業は、②自治会・町内会等地域コミュニティの活性化、①高齢者・子どもの見守り、②団塊世代の地域デビュー支援に資する新規事業、レベルアップ事業とし、助成期間は平成22年度から平成24年度までの3年間としている。

③ 多摩・島しょスポーツ振興事業助成事業

市町村が実施するスポーツ振興に資する事業を支援することにより、多摩・島しょ地域の子どもの体力・運動能力の向上や住民の健康の増進及びスポーツ人口の拡大などを図り、ひいては多摩・島しょ地域のまちの活性化及び魅力を高めることを目的として、市町村に助成を行う。

助成対象事業は、⑦継続的な子どもの体力・運動能力向上の実施に資する事業、①子どもの競技力の向上実施に資する事業、⑦スポーツを通じた地域活性化事業とし、助成期間は平成24年度から平成26年度までの3年間としている。

④ オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

都内62市区町村が、東京の緑保全や温室効果ガス削減への取組において連携・共同することによって、各自治体や地域の特性に応じた自然環境保護、温暖化防止対策の推進を図る。

本プロジェクトの実施体制は、東京都区長会、東京都市長会及び東京都町村会の3団体が主催し、公益財団法人特別区協議会及び財団法人東京市町村自治調査会の2団体が企画運営を行っている。

(財団法人東京市町村自治調査会担当事業)

- ・ 共同事業普及・啓発
- ・ 温室効果ガス標準算定手法の共有化推進（多摩・島しょ地域）

⑤ 協賛事業

島しょ地域の子どもたちを対象に毎年実施される「愛らんどリーグ（サッカー大会）」や、隔年に実施される東京愛らんどフェア「島じまん2012」に対し、協賛をする。

(3) 市町村の自治に関する普及啓発（3号事業）

機関紙「What's New?」の発行やホームページにより、活動内容を周知するとともに、多摩・島しょ地域に共通する情報を発信する。

また、調査研究の成果を市町村職員及び一般市民に広く周知するために、調査研究発表フォーラム及び定例シンポジウムを開催する。

(4) 広域的市民活動への支援【多摩交流センター事業】(4号事業)

① 交流の場の提供事業

広域的な市民ネットワーク活動の推進と市民の交流を図るため、広域的な市民活動を行っている登録団体に交流の場（会議室、備品等）を無料で提供する。また、市民交流室を広く市民に開放するとともに、市民団体の広報活動を支援する。

② 助成・共催・自主事業

広域的市民ネットワーク活動や西多摩地域振興事業活動に対し事業費助成及び活動支援を行う。なお、新規参入団体の促進を図るため、PR活動を実施する。

また、多摩地域が抱える広域的な課題に関して、市民団体等と共に事業を実施する。TAMA市民塾に対して支援を行うとともに、引き続き多摩の歴史講座及びインターネット放送による多摩発・遠隔学習講座を実施する。

③ 情報発信事業

TAMAらいふ21の記録を公開するとともに、多摩に関する情報を収集し提供する。また、機関紙「多摩のかけはし」の発行のほかホームページにより、事業内容や市民活動等に関する情報を発信する。

平成24年度 主な調査研究事業等

事業	調査研究テーマ等	内 容
1	市町村の総合計画のマネジメントに関する調査研究 ～PDCAサイクルによる実効的・実用的な総合計画	平成23年の地方自治法改正により、市町村の総合計画策定の義務付けがなくなり、各市町村の責任で決定・運用することが可能となった。これまでの総合計画は、縦花的・抽象的になりがちであり、行政活動の計画的管理の手段としては必ずしも有効に機能していない。 そこで、これまでの課題を踏まえた上で、PDCAマネジメントサイクルに基づく行政経営を可能にする実用的かつ実効性のある総合計画のあり方を提案する。
2	地域商店街の公共的役割と自治体の支援に関する調査研究	地域商店街に対しては、これまで地域活性化の観点から様々な振興策がとられてきたが、高齢者の所在不明問題や東日本大震災等をきっかけに地域社会の重要性が再認識される中で、高齢者支援、防犯・防災対策、まちづくりへの取組等、公共的役割への期待が高まっている。 そこで、地域商店街が果たすことのできる役割の可能性と限界について明らかにした上で、その支援のために市町村が実施すべき施策について提案する。
3	指定管理者制度の運用に関する実態調査	指定管理者制度は、平成15年の地方自治法の改正により導入され、平成18年9月までに多くの公の施設で管理委託からの移行が行われた。その後数年間の運営実績を経て、全国の自治体では指定管理を廃止し直営に戻す事例も報告されるなど、そのあり方を検証すべき時期を迎えている。 そこで、今後の施策を検討する際の判断材料となるよう、指定管理者制度の運用上の課題、問題点等を自治体、指定管理者及び利用者の各視点から調査する。
4	自治体による学生の活用に関する調査 ～若い力をまちづくりにどう活かすか	多摩地域には59の大学・短大があり、19万人近い学生が学んでいる。大学は「知」の集積地であり、そこに通う学生は、経済的效果や地域のにぎわい創出への貢献だけでなく、自治体にとって貴重な人材として活用できる可能性があり、また、将来的には「多摩の地域社会を支える核」ともなり得る。 そこで、学生の意識のほか大学・自治体・企業の意向を調査し、学生を地域の戦力として積極的に活用する方策や、卒業後も多摩を支える人材となってもらうための方策を調査する。
5	島しょ地域におけるエコタウンづくりに関する調査 ～再生可能エネルギーの地産地消	東日本大震災による原子力発電所の事故発生を機に、再生可能エネルギーに対する社会的な関心が高まっている。こうした中で島しょ地域は、その立地条件や自然環境から、再生可能エネルギーにより供給された電力を島内において利活用する循環型の導入モデルとして、住民生活、環境、産業、観光等への影響を含めた総合的な検討が可能である。 そこで、再生可能エネルギー導入のメリット・デメリットを整理し、島しょ地域に適合した活用方法について調査する。
6	かゆいところに手が届く！ 多摩・島しょ自治体お役立ち情報	多摩・島しょ地域の自治体職員が日々の業務を進める中で他の自治体や民間企業の動向を把握したいと考えている事項やタイムリーな課題等について、比較的短期間で実態調査等を行い、機関誌等において結果を公表することで、早期に成果を還元する。
7	多摩地域ごみ実態調査（毎年度調査）	多摩地域の清掃事業及びリサイクル事業に関する情報を調査し、基礎的な統計データ集を作成する。
8	多摩地域データブック（毎年度調査）	今後のまちづくりや政策形成など行政運営上の基礎資料として、「人口・土地」、「産業」及び「都市基盤」など主要な統計データ集を作成する。
9	税・財政参考資料（毎年度調査）	39市町村における、財政力指数、公債費比率及び経常収支比率等の分析指標並びに市町村税徴収実績等のデータ集を作成する。